

ふるさと西尾の新しい未来を切り拓く



榊原康正市長は、市議会3月定例会で27年度の施政方針を示しました。「ふるさと西尾の明るい未来を切り拓くため、どんな苦難に対しても一致団結して、市民視点とスピード感を持って市政運営に努めます」と決意表明し、新年度の主な施策について説明しました。今号では、その概要をお伝えします。

予算編成

26年度に引き続き「防災・減災対策」を最重要課題と位置付け、ハード、ソフト両面から災害に強いまちづくりを目指します。また、2期目のマニフェストに掲げた「農業副都心構想」の実現に向けて準備を進めるとともに、子育て支援や教育環境の充実など、市の将来を見据えた重点施策へ優先的に予算配分します。27年度の市税収入は、固定資産の評価替えに加え、法人市民税の一部国税化などの影響を受けつつも緩やかな景気回復を見込み、26年度と同程度となる283億円を見込んでいます。一般会計の528億円と特別会計・企業会計を合わせた総予算は、1056億円の見込みとなりました。財政運営は引き続き厳しい状況が続くものと考えています。

施策1 活力と魅力あふれる産業づくり

■自然と文化の観光交流圏づくり
観光元年と位置付けた26年度に初めて開催した抹茶スイーツ甲子園の対象エリアを、東海4県から中部9県とお茶処の京都府に拡張し、名称を「抹茶スイーツ選手権」に改めて4月に実施します。また、観光振興の主体となる市観光協会の27年度中の法人化を目指し、これまで行政ではできなかった取り組みや収益事業



を展開し、旅行会社へのプロモーション活動にも積極的に取り組みます。本市の魅力ある食をPRするため、市観光協会が立ち上げた食部会が中心となり、地元で採れる豊富な農作物や魚介類などを生かしたご当地グルメの開発を進めます。また、ふるさと納税制度を活用し、本市へのふるさと納税に協力いただける方に特産品の抹茶やうなぎ、えびせんべいを贈呈できるよう準備を進めます。六万石の城下町や吉良公ゆかりの地など、歴史あるまちの魅力をさらに情報発信するため、昨年12月に山形県米沢市で友好都市提携1周年を記念して開催された「第1回吉良サミット」を引き



吉良上野介義央公

き継ぎ、12月に文化会館で吉良上野介義央公の功績を偲ぶ「第2回吉良サミット」を開催します。

■農業・漁業の振興

水田農業の基盤である麦生産は、栽培技術の高度化、新品種「きぬあかり」の導入などに取り組んだ結果、県下一の生産地となりました。しかし、市内の麦乾燥調製施設の処理能力が限界を迎えて、新たな施設整備が急務となっています。国の補助金を活用し、JA西三河が計画している麦の乾燥・調製・貯蔵施設の整備に対し「麦乾燥調製施設整備補助事業」を実施し、麦の生産振興を図ります。また、日本有数の生産量を誇

る地域ブランド「一色産うなぎ」は、市の自慢の特産品であり、うなぎ放流事業を継続的に支援します。漁獲量日本一を誇るアサリについても、稚貝の放流事業や干潟の保全事業を引き続き支援します。

■農業副都心構想

2期目のマニフェスト事業の目玉であり、合併効果を具現化する一大プロジェクトと位置付けて強く推進を進めます。福地南部地域における6次産業化施設の整備に向け、事業主体や整備施設、スケジュールなどを検討し、27年度は先進地視察によりその手法を学び、施設位置や概算事業費の試算など、より具体的な検討に入ります。事業化に向けての最重要課題として、特産品や農畜水産物、観光資源を十分に活用できる事業主体の選定に全力を尽くします。



農業副都心構想が検討されている福地南部地域（鵜の農園周辺）



期整備を強く要望して
いきます。また、上町
と下町地内で用地取得
が進められている安城
一色線は、国道247
号との交差点改良を含
めた一色町地内の整備
が始まっています。市
道では、26年度から着
手している都市計画道

■企業誘致

税収と雇用の拡大を図るため、合併後の最重要課題として推進してきました。東京や大阪で開催の展示会へ市内企業と共同で出展したのをはじめ、県や市の補助金も数多くの企業に有効に活用していただき、新たな操業や進出、拡張をしていただきました。現在では、県内トップクラスの誘致実績を誇っています。引き続き、市外企業の誘致と市内企業の流出を防止するため「オール西尾」で取り組み、新たな企業誘致候補地の計画づくりに着手します。

施策2 利便性と快適性を高める基盤づくり

■幹線道路網整備

国道23号名豊道路の4車線化は、27年度中の西尾東インターまでの完成に向け、整備が進められています。引き続き、岡崎バイパス全線の早期4車線化を国に強く要望していきます。県道では、衣浦岡崎線の4車線化や西尾幡豆線の鶴ヶ池町までの早期整備を強く要望して

路岡崎一色線の衣浦蒲郡線より南約1・3kmと新在家上矢田1号線の整備を進めます。また、中部幹線や田貫徳永線、平坂93号線も引き続き整備を進めます。道路施設については、橋梁296か所とトンネル2か所の施設を点検し、点検済み幹線道路の長寿命化修繕計画を策定します。

■上下水道の整備

八ツ面山にある配水池へ水を送る県水受水池の耐震補強工事のほか、災害時に優先的に復旧すべき管路の耐震化を図るため、引き続き重要管路や老朽管の更新に取り組みます。公共下水道事業は、矢田地区と徳次地区、一色町赤羽地区などで管路整備を進めるとともに、長寿命化対策事業として、一色西部ポンプ場の雨水ポンプ・電気設備を更新します。

■名鉄西尾・蒲郡線

民と官の協働で利用促進に取り組む、中でも「西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団」の皆さんのご尽力により、微増ですが6年連続で年間輸送人員は増えています。27年度は28年度以降の運行形態を含めた方針を10月までに決定する重要な年となります。



西尾高校の名鉄西尾・蒲郡線
体感ウォークの様子

施政方針

27年度は、名鉄などが主催するハイキングと市内イベントが連携できるように企画を進めています。今後も引き続き市民の皆さんの大切な足として、鉄道の廃線は地域の衰退に直結するとの認識の下、この路線を絶対に無くさないという熱意を持って、名鉄に対し強く訴えていきます。

■西尾駅周辺の整備

西尾駅周辺を市の都市拠点と位置付け、市民が誇るまちの顔として、商業・情報・交流機能の集積を図ります。駅西広場の活用は、民間業者からの提案や名鉄パレ跡地との一体による再開発も含め、総合的に最善の活用方針を検討します。

施策3 地域を支える文化と人を育む環境づくり

■子育て支援体制の充実

子育て家庭に対する経済的な負担を減らすため、保育園・幼稚園の給食費の無料化を27年度も継続して実施します。27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、「西尾市子ども・子育て支援計画」をもとに、総合的かつ計画的に子育て支援を実施します。また、公立の全幼稚園で保育を希望する方の預かり保育を実施し、児童クラブの受け入れ学年を小学校高学年まで順次拡大していきます。老朽化が進んでいる西野町保育園は、移転改築に向けて、各種調査業務を実施します。園庭・校庭の芝生化は、福地南部保育

■学校教育

小・中学校では、特色ある教育活動を通して、創意に満ち、魅力ある学校づくりを推進していきます。また、知識・技能の習得と活用のバランスが取れた授業を工夫し、自ら学び、自ら考える児童・生徒の育成に努めます。27年度はきめ細やかな指導をさらに推進するため、2期目のマニフェストにも掲げている少人数学級を小学校2年生から3年生まで拡大します。特別な支援を要する児童・生徒に対応するため、特別支援教育補助者の増員に努めるとともに、外国籍児童の就学や日本語教育の課題に対応する事業を継続実施します。小・中学校の施設整備では、引き続き体育館の天井や照明などの耐震改修やトイレ改修を実施するほか、小学校特別教室の天井扇風機を順次設置します。また、学校の体育館として利用している鶴城体育館と東幡豆体育館についても、耐震改修の実設計に着手します。



26年度に芝生化した見影保育園

■歴史文化の継承

吉良地域で盛んに行われていた入浜式塩田での製塩技術は、今もなお吉良入浜式塩田保存会の皆さんの力添えにより継承されています。この伝統文化を未永く後世に伝えるため、塩田の復元と塩づくりの体験施設の整備を進め、27年度中の施設完成を目指します。



塩づくりの体験施設のイメージ図

施策4 安心して暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

■地域医療

市民病院では「西尾市民病院中期計画」に掲げたビジョンの着実な実現により、安心・安全で満足度の高い医療を継続して提供できるよう努めます。特に、医師確保奨学金貸与制度により、27年度には3人の研修医の確保が見込まれ、明るい兆しが見えてきています。また、在宅復帰支援などに向けた「地域包括ケア病棟」の設置による地域完結型の医療

体制の確立や、健康に関する市民公開講座の新規開催など、市民病院を「信頼できる私たちの病院」として、より身近に感じていただくようイメージアップにも努めます。長寿命化と快適な入院生活に向けた病棟改修の継続と高額医療機器の導入により、病院機能の向上と経営の健全化を図ります。

■健康づくり

新たな試みとして、市民の皆さんが行う健康づくりの取り組みにポイントを付加し、ポイント到達者が県内の協力店でさまざまな特典を受けられる「あいち健康づくり応援カード！Myca」を交付する、健康におマイレージ事業を実施します。また、高齢者肺炎球菌の予防接種に対する助成や、妊産婦・乳児健康診査に対する助成も引き続き実施します。国民健康保険事業では、被保険者の健康を維持するため、特定健康診査の受診結果とレセプトの分析結果をもとに、疾病や地域ごとに対象者を絞り込み、地域の特性に合わせた保健事業や疾病予防に関するPR活動を実施します。

■福祉施策

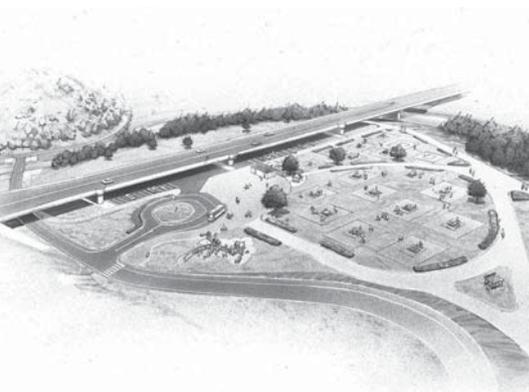
介護保険事業では、認知症対策として、徘徊高齢者などの早期発見のため、27年度から徘徊高齢者等捜索情報をメールで配信します。また、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の高齢者や家族の相談・支援を充実します。障害者や高齢者福祉施策の新たな取

り組みとして、「成年後見センター」を27年10月に総合福祉センター内に設置します。認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方に対して、法律行為を代行し、日常生活を支援する成年後見制度に関して、相談から支援までを総合的に実施します。

施策5 安全とつるおいのある環境づくり

■市民が憩う公園・緑地の整備

長年にわたり市民要望の高い「親子で楽しめる公園」について、27年度は矢作古川左岸にデイキャンプ場や芝生広場、散策路、八ツ面山から道の駅にお岡ノ山へアクセスする橋梁の整備などを行い、28年度の完成を目指します。また、新興住宅地の西尾平坂東部土地区画整理事業区内に、地震などの一時避難所としても利用できる1ヘクタールの矢田公園を27年度中の供用開始に向けて整備します。



親子で楽しめる公園のイメージ図

■地域ぐるみの防災・減災対策

26年5月に県が公表した「東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」では、本市は震度7の揺れに見舞われ、最大津波高は4.4m、建物の全壊・焼失数は約1万5000棟、死者数約1800人と、このように危惧的な予測結果が示されました。

海岸線を多く保有する本市にとって、海岸堤防の耐震化は急務です。県は現在、海抜ゼロメートル地帯などで大きな被害が想定される地区を優先区間と位置付け、堤防の耐震化を進めています。懸案であった市が管理する老朽化した寺津漁港海岸堤防の耐震整備工事に27年度から本格的に着手します。施設整備については、移動系無線の整備が26年度をもって完了し、災害時の市全域での情報伝達が可能となり、佐久島には津波監視用のカメラを設置しました。また、災害時の断水に備え、飲料水を確保する貯水槽を一色町公民館、東幡豆小学校に続き、横須賀小学校に100トン級の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置します。

53分とされる津波到達時間内に浸水想定区域外へ「逃げる」ことが、最も有効性のある津波対策であると考えており、地域ぐるみの津波避難訓練をさらに推進します。防災・減災対策は、市民の皆さんと知恵を出し合い協働して、犠牲者を1人も出さない強い覚悟で取り組みます。



26年度に中部地方を代表して本市で行われた
内閣府・西尾市地震・津波防災訓練

安全で安心なまちづくり

防犯灯の設置に対する補助や防犯パトロール、交通安全教室の開催など、引き続き地域と連携して防犯・交通安全意識の向上に努めます。

また、防災や防犯、衛生、景観の悪化など多くの課題を引き起こし、全国の自治体で課題となっている空き家対策は、本市でも喫緊の課題であり、引き続き相談窓口を設置するとともに、今後の方針について検討します。

環境保全

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの利用促進を目的とした住宅用太陽光発電装置の設置者に対する補助をはじめ、地球環境にやさしい電気自動車などの低公害車の

購入者に対する補助を引き続き実施します。

一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地問題については、26年末に「一色地区産廃跡地問題地域会議」が立ち上がり、市民と行政が真摯に協議する体制が整いました。27年度は、この会議において、有識者をはじめ、市民や地場産業関係者の皆さんと情報を共有しながら、早期解決に向けての協議が進むことを期待するとともに、県との連携強化に努めます。

施策6 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

市民と行政の協働のまちづくり

現在、国は地方創生を最大の政策課題に掲げ、地域活性化のための経済対策や地域の実情に応じた施策に力を入れようとしています。本市でも「まち、ひと、しごと」の創生に向けた取り組みを強力に進めています。また、多様化が予想される公共ニーズに対応するため、市民協働ガイドや市政懇談会など、市民との対話の機会を有意義に活用するとともに「オール西尾」でさまざまな行政課題に取り組みます。

行政改革の確立

事務事業を見直すための新しい行政評価制度の構築や、西尾市行政改革推進計画第5次実行計画の策定に向け、行政改革推進委員会を再編して協議を進めます。

公共施設再配置

26年度から30年度までの第1次実施計画として、吉良地区の多目的新生涯学習施設整備事業や一色地区の新公共空間創造事業など具体的な8つの再配置プロジェクトをまとめました。26年度は市民説明会や市民ワークショップ、映像シンポジウムの開催を通して、市民の皆さんに対する情報提供と意見交換に努めてきました。再配置プロジェクトのうち5つの事業については、民間業者の資金調達力や企画力、開発力、技術力などの創意工夫を活用するPFI事業に、市独自の新しい官民連携手法であるサービスピロバイダ方式を導入し、質の高い公共サービスの提供が期待できる「ワクワクする公共空間の形成」を目指します。PFI事業のこれからの動きとしては、民間



にしお未来まちづくり塾（市民ワークショップ）の様子

業者との対話を踏まえ、募集要項などを公表し、応募者から企画提案書を受け付けた後、優先交渉権者を選定、公表します。27年度末には本事業の契約に関する議会議決を経て、契約締結をしていきます。

おわりに

27年度の市政運営のスローガンには、引き続き「融和」と「協働」、「飛躍」を掲げます。今を生きる私たちの最大の使命は、今よりも安心して暮らせる、夢と希望のある西尾市を次世代へ引き継ぐことです。

27年は第二次世界大戦終戦、三河地震発生から70年目の節目の年です。底知れぬパワーと英知を結集し、この苦境を乗り越えた先人たちは、その後の高度経済成長という明るい未来を支えてくれました。そこには夢と希望を持ち、飽くなき挑戦があったからこそ、私たちは今、平和で豊かな生活を送ることができるのだと思います。

本市も合併5年目の節目を迎えます。少子高齢化や公共施設の老朽化など、時代は移り変わり直面する問題は多様化していますが、本市を飛躍させるための礎づくりをする今こそ「挑戦」の時だと強く感じています。「市政の中心は市民」です。ふるさと西尾の明るい未来を切り拓くため、どんな苦難に対しても一致団結して、市民視点とスピード感を持って市政運営に努めます。